

ライセンスポータビリティポリシー

概要

本ポリシー（Avaya ポータルのライセンス管理サイトに掲載）は、以下の表 1 に記載されているすべての **Avaya** ソフトウェアライセンスに適用されます。サードパーティ製品および **DevConnect** ライセンスは対象外です。
ここでは、国際間または単一国内で、ライセンス資格を使用するためのソフトウェア権限（"RTU"）を移動する場合の諸条件を説明しています。

国外移動料金やその他の追加料金が発生する場合があります。
適用される料金の有無、また特定の料金設定およびマテリアルコードについては、**Avaya** 営業担当者にご確認ください。 **Avaya** は、いかなる時点においても、その裁量で本ポリシーを修正または変更する権限を有します。

ライセンス移動の影響

新ライセンス構造（Product Licensing and Delivery

System : "PLDS"）の導入により、ライセンスの移動がより簡単になりました。
このため、アプリケーション固有の移動コードは不要になりましたが、移動のタイプを示す汎用コードを使用できます。サーバー間でライセンスを移動できるのは、**Avaya** または認定チャネルパートナーです。メンテナンス契約は地域ベースであるため、**Avaya** ソフトウェアエンドユーザー使用許諾契約（"EULA"）（<http://support.avaya.com/LicenseInfo/> に掲載）において、ソフトウェアライセンスサポート契約を確実に更新できるように、ライセンス移動または移動リクエストについて **Avaya** が通知を受けることが必要とされています。

サーバー間のライセンス移動

サーバー間のライセンス移動は、お客様がライセンス（エンドユーザー、エージェント、スーパーバイザなど）をメインサーバーから別のサーバーに移動する必要がある場合に生じます。
サーバーは両方とも、移動後も稼働し続けます。
こうした移動によって、企業規模の拡張や縮小の際に、2 つのサイト間でエンドユーザーを移すことができます。
一般的にお客様は、購入済みのソフトウェアライセンスへの投資が無駄にならないことを望まれるものです。
関連ハードウェアの移動が発生する場合がありますが、ハードウェアは今回の提供内容の対象とはなりません。

ソフトウェアライセンスの移転

移転とは、ライセンスを企業間で移動することであり、本ドキュメントでは取り上げません。 **Avaya** ソフトウェア製品ごとに個別のポリシーと製品提供要件があります。詳細については、[Avaya.com](#) 製品 A to Z リストを参照してください。

ライセンスポータビリティの概要

国外ライセンスポータビリティは、すべての"GLP 対応"
リリースライセンスの一部として、標準的かつ永続的な資格となっています。 "GLP 対応"
リリースとは、2010 年 11 月以降に提供された **Avaya** 製品の "最新"

ソフトウェアリリースであると定義されます。対応する最小リリースの一覧については、表 1 を参照してください。国外移動を行うには、ライセンスが"GLP 対応" リリースである必要があります。非対応リリースのライセンスはすべて、"GLP 対応" リリースにアップグレードすることによって、国外移動が可能になります。

また、移動対象のライセンスのソフトウェアリリースは、"移動先" サーバーのソフトウェアリリースレベルと一致する必要があります。

"GLP 対応"

リリース条件を満たさないソフトウェアリリースについては、製品固有のポリシーおよび該当するエンドユーザー使用許諾契約（EULA）に従い、最初にソフトウェアを購入した国の国内で、または欧州連合（EU）内で購入した場合は EU 国内で、ライセンス移動資格が存続します。この移動手順については、各製品ドキュメントを参照してください。

表 1：製品別の最小 "GLP 対応" リリース

Avaya Aura™ Application Enablement Services 5.2	Call Center Elite 6.0
Avaya Aura™ Communication Manager 6.0	Communication Manager Messaging 6.0
Avaya Aura™ Conferencing 6.0	Communication Manager Messaging Federal Market 6.0
Avaya Aura™ for Midsize Enterprises 5.2.1	Contact Center Express 5.0
Avaya Aura™ Messaging 6.0	Dialog Designer 5.0
Avaya Aura™ Presence Services 6.0	Integrated Management 6.0
Avaya Aura™ Session Border Controller 6.0	Interaction Center / Operational Analyst 7.0
Avaya Aura™ Session Manager 6.0	Interactive Response 4.0
Avaya Aura™ System Manager 6.0	Meeting Exchange Enterprise Edition 6.0
Avaya IQ 5.0	Meeting Exchange Express Edition 6.0
Avaya one-X® Attendant 4.0	Modular Messaging (マルチサーバー構成) 5.2
Avaya one-X® Communicator 6.0	Modular Messaging (シングルサーバー構成) 5.2
Avaya one-X Agent 2.0	Proactive Contact 4.0
Avaya one-X® Mobile 5.0	Proactive Outreach Manager 2.0
Avaya one-X® Portal 5.0	Voice Portal 5.0
Avaya one-X® Speech 5.0	

注：PLDS に搭載された新しいライセンス製品は、即座にグローバルライセンス移動に対応します。

追加料金

Avaya のグローバルライセンスポータビリティ (GLP) 手順

に関するドキュメントに、該当する移動の料金設定とマテリアルコードが記載されています。このドキュメントは、**Avaya** 認定チャネルパートナーおよび **Avaya** アソシエイツのみが利用できます。特定の料金設定の詳細については、**Avaya** 営業担当者にお問い合わせください。その他の移動については、既存の製品ドキュメントを参照してください。

ライセンスポータビリティの一般的制限

1. "移動先" サーバーのソフトウェアメンテナンス対象レベルは、"移動元" サーバーのレベルを上回る必要があります。そうでない場合は、追加料金が発生することがあります。許容される対象レベルの概要については、**Avaya** 営業担当者にお問い合わせください。
2. 旧 **Nortel Network** 製品のライセンスには、別のポータビリティポリシーが適用されます。
3. 逆方向移動：新しいリリースから古いリリースへのライセンスの移動は許可されていません。
4. 既に廃止されたシステムからのライセンスの移動は許可されていません。
5. オファー B システム（BCS または **GuestWorks®** と呼ばれます）からライセンスを移動することはできません。

参照

Avaya アソシエイツおよび **Avaya**

認定チャネルパートナーは、特定のマテリアルコード、料金設定、およびグローバル移動の詳細について、**Avaya** のグローバルライセンスポータビリティ手順に関するドキュメント（グローバル営業ライセンスポータビリティサイト）を参照してください。

以上